

## 「在中将集」の原形

著者	青木 賜鶴子
引用	百舌鳥国文. 2, p.8-17
URL	<a href="http://doi.org/10.24729/00005190">http://doi.org/10.24729/00005190</a>

# 「在中将集」の原形

尊経閣文庫所蔵の在中将集——同系統の伝本は他に知られていない——がいかにして成立したのか、という問題については、すでに先学の御指摘のある群書類従本系統の業平集との関わりを含めて、今なお論じ尽くされてはいないように思われる。本稿は、その関わりに着目しつつ、在中将集の原形を探ろうとするものである。

## 一

まず、在中将集・類従本それぞれの和歌番号を対照させてみよう。

△表一▽

類従本	在中将集
1	1
2	2
3	3
4	4
5	5
6	6
7	(12)
8	7
/	8
/	9
/	10
/	11
(7)	12
/	13
/	14

△表一▽から、

57	81	40	65	22	47	/	31	/	15
58	82	41	66	23	48	/	32	/	16
		42	/	24	49	/	33	/	17
		43	67	25	50	/	34	9	18
		44	68	26	51	15	35	10	/
		/	69	27	52	16	36	11	/
		45	70	28	53	17	37	/	19
		46	71	29	54	18	/	/	20
		47	72	30	55	19	/	/	21
		48	73	31	56	/	38	12	22
		49	74	32	57	/	39	/	23
		50	75	33	58	/	40	/	24
		51	76	34	59	/	41	13	25
		52	77	35	60	/	42	14	26
		53	78	36	61	/	43	/	27
		54	79	37	62	/	44	/	28
		55	/	38	63	20	45	/	29
		56	80	39	64	21	46	/	30

青木 賜鶴子

①両者に共通する和歌は、ほぼ同じ配列で並んでいることがわかる。両者の関係は否定できない。しかし、片桐洋一先生が指摘なさったように（「伊勢物語の研究（研究篇）」第二篇第三章）、和歌は共通していても、詞書や和歌本文は一致しない場合も多く、一方が他方をわざわざ何かのために改変したとは考えられないほどの相違もあることを思えば、互いに異なって成立したものが、ある段階で接触して共通した配列形態になったと考えるのが最も妥当なようである。

さて、なお子細に表を見ると、

②類従本にある和歌は、原則として在中将集にも含まれていないが、類従本10 11 18 19 42 55の六首は採られていないのに気づく。このうち、42を除く五百は、本来業平とは無関係の和歌でありながら、誤って類従本に収められたものである。すなわち、10 11は後撰集九六八・九六九、仲平と伊勢との贈答、18と19も後撰集七五七と八九二に見える仲平の和歌、55は古今集九六二、行平の和歌なのである。

ところで、後撰集九六八と八九二は、定家が「業平」「在原業平朝臣」とある作者名表記の傍に、「諸本皆同」「祀祀大臣等也。諸本如此。非書写之誤」（天福本）という勘物を

付しているように、つまり、定家自身が疑問を抱きながらも作者を業平のままにおかねばならなかったように、現存伝本もすべて業平を作者としており、七五七は、「祀祀左大臣」とする本と「業平朝臣」とする本とに分かれている。これは、片桐洋一先生が指摘なさった通り、<sup>（注1）</sup>そのかみの後撰集が、「祀祀左大臣」と表記せずに「なかひらの朝臣」と仮名によって表記していたために、「か」を「り」と誤り、「なりひらの朝臣」とした後撰集本文が存在し、その本文に依拠して、類従本が採歌したと考えられる。また、古今集九六二は、久曾神昇博士の「古今和歌集成立論（資料編）」に収められた本文はすべて行平としているが、飯田季治氏「評釈業平全集」によれば、業平とする古今集伝本も存在するから、類従本が依拠した古今集にもそのようにあつた可能性が大きい、というのも片桐洋一先生がすでに御指摘のところである。<sup>（注2）</sup>それでは、その古今集伝本が、これを業平作としているのは何故だろうか。憶測にすぎないけれども、伊勢物語が介在したのではないかと私は思う。伊勢物語一四段が、後撰集の行平の和歌（一〇一七）、

おきなさひ人なとかめそ狩衣けふ許とそたつもなくなる

を取り込むことによつて物語世界を膨らませたのを思い出すのである。それと同様に、伊勢物語伝本の内には、この和歌を取り込んだものがあつたのではないか、かの古今集伝本には、そのような伊勢物語が影響したのではないか、と思うのである。それはともかく、類従本がこの五首を採歌したのは、その依拠した勅撰集本文の誤りに従つただけであると言えよう。一方、在中将集は、作者を葉平と認めずに採歌しなかつたと考えられる。

二

そこで、この五首の有無が、類従本の増補によるのか、或いは逆に、在中将集の省略によるのかを考察したい（42については後述する）。その時注意されるのは、類従本9、10、在中将集18、19のつながりである。

〈類〉

9 ちはやふる神代もきかず龍田河からくれなひに水くゝる  
とは

年ひさしくいひわたりける人のつれなくまぢけれは  
10 たのめつゝあはてとしふる偽にこりぬ心を人はしらなん

〈在〉

二条のきさいの宮、みやす所ときこえし時の屏風の  
ゑに、たつた河にもみちなかるゝ所

18 ちはやふる神世もきかず龍田河からくれなゐにみつゝ、  
るとは

年ひさしくいひわたりける人を、我ひとりとおもひ  
けるを、ことひとにあふときゝて

19 ほとゝぎすなかなくさとのあまたあれは猶うとまれぬお  
もふものから

前の和歌が共通し、後の和歌はそれぞれ特有の和歌であるが、和歌は異なつても、その詞書はともに「年ひさしくいひわたりける人」から始まるのである。類従本10「たのめつゝ」の歌は、後撰集九六八、

ひさしくいひわたり侍けるに、つれなくのみ侍けれ  
は  
葉平朝臣 師不告同

古今御座哥也  
たのめつゝあはて年ふるいつはりにこりぬ心を人はしら  
なん

を典故とし、詞書もこれに近いが、在中将集19「ほととぎす」の歌の典故、伊勢物語四三段を見ても、

むかし、かやのみこと申すみこおはしましけり。その

みこ、女をおぼしめして、いとかしこりめぐみつかうたまひけるを、人なまめきてありけるを、我のみと思ひけるを、又、人き、つけて、ふみやる。ほととぎすのかたをかきて、

ほととぎすながなくさとのあまたあれば猶うとまれ

ぬ思ふものから (以下略)

この段のどこにも、「年ひさしくいひわたりける人」という記述はない。つまり在中将集は、伊勢物語四三段の女を、主人公が「年ひさしくいひわた」っていた女だと設定したのである。

同様の例がもう一例ある。類従本1718、在中将集3738のつながりである。

〈類〉 きさいの宮の五条の西のたいのにしつまにすむ人を、忍でものいひ侍るか、時は正月十余日はかりに、梅花さかりに、かたらひける人の、いきかたもしらせす、をともしせすなりにければ、またのとしの春の花さかりに、かのたいにまかりて、はつかの月のかたふくまであはらなるいたしきに侍て

17月やあらぬ春やむかしの春ならぬ我身ひとつはもとの身

にして

宮つかひしける人を、久しくまからてむかへにまかりたれと、とみにもいてさりければ

18よひのまにはやなくさめよいその神ふりにし床も打はらふへく

〈在〉

五条のきさいの宮のにしのたいなる人にしひて物いひけるか、正月十日許にほかへまかりにければ、又のとしの春、むめの花のさかりに、かのにしのたいにまかりて、月のかたふくまであはらなるいたしきにふして

37月<sup>ち</sup>やあらぬ春やむかしのはるならぬわか身ひとつはもとの身にして

宮つかへしける人をかたらひけるに、さうそくてうしてをこせ給てむや、さることする人なくていとなむわひしきといひやりたりければ、返ことに38なかるともなにか見えむ手にとりてひきけむ人そぬさとしらむ

この場合も、前の和歌と次の詞書の「宮つかへしける人」<sup>(ひ)</sup>まだが共通する。類従本18「よひのまに」の歌は、後撰集七五

七、社記左大臣仲平の和歌（菜平とする伝本もある）を典拠とするが、

宮つかへし侍ける女、ほとひさしくありてもいはいはむと  
いひ侍けるに、をそくまかりければ

とある後撰集の詞書と類従本のそれは、内容的に一致する。

一方、在中将集38「ながるとも」の歌が典拠とした大和物語  
一六〇段、

同じ内侍に在中将すみける時、中将のもとによみてや  
りける、

（和歌二首者達）

かくて住まずなりて後、中将のもとより衣をなむ、しに  
をこせたりける。それに「あらはひなどする人なくてい  
とわびしくなむある。なを必ずして給へ」となむありけ  
れば、内侍、「御こゝろもてあることにこそはあなれ。

大幣になりぬる人のかなしきはよるせともなくしか  
ぞなくなる一

となむいひやりたりける。中将、

ながるともなにかみえむ手にとりてひきけむ人ぞ

幣としるらむ

となむいひける

には、「宮つかへしける人」といふ詞は見えない。在中将集  
は、大和物語一六〇段の「同じ内侍（染殿内侍）」を「宮つ  
かへしける人」と解釈したのである。

このように、前の和歌が共通し、次の和歌がそれぞれ異なる  
場合、あとの和歌の詞書は二例とも共通の詞から始まつて  
あり、いづれも類従本の和歌が本来伴っていたであろう詞で  
あつて、在中将集の方の出典には見えない詞なのである。こ  
れは偶然の仕業ではないように私には思われる。つまり、こ  
の現象は、在中将集が類従本系統の一本を参照して詞書に改  
変を加えた結果ではないかと考えるのである。両者の関係に  
限つて言えば、在中将集の方が、類従本系統の一本と接触し  
てその配列形態を変えた名残りではないかと考えるのである。  
従つて、類従本にあつて在中将集にない和歌六百のうち、菜  
平とは無関係の和歌五首は、類従本にもともと含まれていた  
和歌であり、在中将集はその限りに気づいてはじめてから採ら  
なかつたか、あるいは後の段階で省略したのではないかと思  
うのである。

それでは、残る一首、先程から保留にしている類従本42の場合はどうだろう。これは、後撰集六二九に存在する業平の和歌であり、後撰集の現存伝本は、いずれも業平を作者としている。古い後撰集伝本の内には、業平以外の人物を作者とするものがあり、在中行集はそれに従って採らなかつたと考へることもできるが、類従本の増補、もしくは在中行集の脱落、ということも一応考えておかねばならない。さて、類従本のこのあたりは、

41 時しらぬ山はふしのねいつとてかかのこまたらに雪のふ  
るらん

42 暮ぬとてねて行へくもあらなくになくも猶かへるま  
されり

43 かきりなく菊の花さく秋なれと春の海辺に佐吉のはま  
とあるが、歌の内容から見て、この三首が、この順序で配置されなければならぬ必然性はないように思われる。また、これらは順に、伊勢物語九段、後撰集、伊勢物語六八段に存在する和歌であるから、出典による配列でもなさそうである。

さらに、この三首を含めた類従本41-52の十二首は、詞書を持たないという点で、その他の部分とは性格を異にしており、何か別の資料による増補を思わせる部分でもある。事実、歌仙家集本には、この三首が、

37 時しらぬ山はふしのねいつとてかかのこまたらに雪の  
ふるらん

38 くれぬとてねて行へくもあらなくになくも猶かへ  
るまされり

39 雁なきてきくの花さく秋はあれと春は海へに佐よしの浜  
と、この順序で配列されているのである。もちろん、類従本

41-52のすべてが歌仙家集本の配列と一致するわけではないし、歌仙家集本にない和歌が類従本に含まれている場合（類44-48）や、今例示した類43・仙39のように、歌句の一部（△を付した部分）が異なる場合もあるから、現存の歌仙家集本との直接関係を想定するのは無理であるかもしれない。しかし、たとえば類従本42「暮ぬとて」の歌の第三句は、後撰集の諸本が「たとるくも」とするのに対して、両者一致して「なくくも猶」としている事実は、詞書を持たないという形態的な類似と相俟って、やはり両者の間に何らかの関わり

があつたのではないかと思わせる。この三首の配列が一致するものも、単なる偶然ではないと見たいのである。つまり、類従本の成立に、歌仙家集本に近い本が関係していた可能性があると思うのである。とすれば、それは在中将集が類従本と接触する以前のことであり、従つてこの42の和歌は、類従本の増補ではなく、在中将集の脱落——おそらくかなり後の段階で——ではないかと思つたのである。すなわち、そのかみの中中将集には、この和歌が含まれていたのでないかと思つたのである。

#### 四

ここでもう一つ注意しておきたいのは、宮内庁番慶部蔵、御所本業平集の末尾に「他本」として付加された部分である。これは、北相公本によつて、業平本と三条三位入道本にない歌のみを補つた部分であり、その配列から考えて、在中将集

〈表二〉

北相公本	7	8	9	10	11
在中将集	/	/	19	20	21
類従本	10	11	/	/	/

と相似た形態のものであることが指摘されている。<sup>(注3)</sup> その一部を在中

将集・類従本の歌番号と対照させると、へ表二〉のように、現存の

在中将集には含まれていない類従本1011の和歌も、北相公本には採られており、しかもそれが、問題のある在中将集19の前に位置しているのは注意される。他の四首はこの「他本」の部分にはないが、それは既に存在していた業平本・三条三位入道本に含まれていたために新たに付加しなかつただけで、校合の際に付けたと思われる左合点がある（但し、類55にあたる12にはなし<sup>(注5)</sup>）ので、北相公本にも存在したと考えることが可能である。すなわち、北相公本は、これらの和歌を含んでいた頃の在中将集と接触した、言い直せば、現存の類従本にあつて在中将集にない和歌が、在中将集に含まれていた時期があつたと思つたのである。

以上述べてきたことをまとめると、在中将集は、ある時期、類従本系統の一本と接触し、その配列形態を変えた（北相公本はこの段階の在中将集と接触）。さらに後のある時期、業平とは無関係の和歌が省略され、その際、詞書に若干の改変が加えられた、と考えられる。また、業平の和歌であるのに現存の在中将集に含まれていない類従本42の和歌は、この時業平の和歌ではないと見なされて省略されたか、あるいは別の時期、何らかの事情で脱落したと考えられるのである。



五

最後に、在中将集が類従本10 11 18 19 55の和歌を省略する際、10 18の場合にのみ、類従本の詞書の一部を温存させた理由について、私なりに考えておきたい。それは一言でいえば、類従本がその順序に配列すると全く同じ理由、前後の和歌の続き具合によるのではないだろうか。たとえば、類従本10の場合、その直前の和歌は、

ち<sup>ち</sup>はやふる神世もきかす龍田河からくれなゐにみつくと  
は  
るとは  
—— 在18 (||類9)

である。「年ひさしくいひわたりける人」の詞で始まる類従本10の和歌は、「神世の昔から続いているほど久しい時」という連想によつて続けることができる。しかし、これを省いた在中将集で次に位置するのは、伊勢物語四三段の「ほととぎす」の歌(在19)である。三、四頁に引用した通り、勢語のままでは関連性が弱い。ゆえに、在中将集は、類従本10の「年ひさしくいひわたりける人」という詞を残し、その設定を利用したのではないだろうか。同様に、「宮つかひしける人」の詞書で始まる類従本18の和歌は、その直前の和歌の、

五条のきさいの宮のにしのたいなる人に……

—— 在37 (||類17)

という詞書と、「宮」の縁で続けられている。そこで在中将集も、やはり同じ縁で続けたいがために、「宮つかへしける人」という設定を残したのではないかと思うのである。

次に、類従本11と19は、10・18に続けて削除されたと考えられるのでこれを除き、残る55の場合について見ておきたいと思う。その55の和歌、

たむらの御時、ことにあたりて津の国すまの浦といふ所にこもりはへりて、都の人につかはしける

わくらははたとふ人あらはすまの浦にもしほたれつこふとつたへよ

は、古今集九六二に存在する、

田村の御時に、事にあたりて津の国の須磨といふ所にこもり侍りけるに、宮の内侍りける人につかはしける  
在原行平朝臣

わくらははたとふ人あらは須磨の浦に藻塩たれつつわぶとこたへよ

という和歌をほとんどそのまま採ったものであるが、その直

前の和歌は、在中将集と共通のものでありながら、詞書に相違が見られる。

〔類〕 身のうれへはへしとき、津の國須磨の浦といふ所に

すみはしめはへりける日

54 難波めにけふこそみつの浦毎にこれや浮世を海渡る船

〔在〕 身のうれへ待ける時、つづくにあしやのさにとすみ

けるころ、なにはにまかりて

79<sup>家</sup> なにはつをけふこそみつうらことにこれやこの世をう

みわたる舟

同じ津の國でも、一方は「須磨の浦」とし、他方は「芦屋の里」としている。ところが、出典の後撰集（一二四五）には、身のうれへ待ける時、つづくにまかりてすみはしめ待けるに

業平朝臣

なにはつをけふこそみつの浦ことにこれやこの世をうみわたる舟

と、『津の國』としか記されていない。また、この歌は伊勢物語六六段にも見えるが、

むかし、をとこ、つづくに、しる所ありけるに、あに、おとと、友だちひきおて、なにはの方にいきけり、

なぎさを見れば、ふねどものあるを見て、（以下略）

ここでも、男の住処は『津の國』と記されるだけである。在中

中将集は、おそらく伊勢物語八七段、

むかし、をとこ、津のくに、むばらのこほり、あしや

のざとに、しるよしして、いきてすみけり（以下略）

からの連想によつて、「芦屋の里」と記したのであるが、

類従本が「須磨の浦」とするのは、直後の55が、その地に因

む和歌であるためだろう。そうでなければ、「難波津」「津

津の浦」を詠む和歌に対して、「須磨の浦」という、それに

はふさわしくない所に、わざわざ設定した意味がわからない

そして、このことから、類従本55の和歌が、類従本に最初

から存在したことがうかがえるのである。さて、これに続く

のは、

あつまのかたにまかりけるに、かきつはたのおもし

ろかりけるを見て、木のかけにありぬて、かきつは

たといふもしをくのかしらにすへてたひの心をよめ

といふ人ありければ

からころもきつ、なれにしつましあれははる／＼きぬる

たひをしそ思

—— 在80（類56）

という和歌である。このあたり、「身の愁へ」とそれに伴う「整居」「流浪」を主題とする和歌が配列されているが、今までは比較的都に近い場所であつたのに対し、ここで一転して、舞台は東国へと移る。この直前に、あるいは在中将集79「なにはつを」の歌の直後に、類従本55の「わくらばに」の歌や詞書が介在しなければならぬ必然性はない。ゆえに、在中将集がこの和歌を削除するにあつて、次の和歌の詞書を改変し、新たな解釈を試みてまで統き具合を気にする必要はなかつたのだと思うのである。

在中将集は、一度成立した後も、このように数次にわたる改変がなされてきた。その改変のエネルギーこそ、より素晴らしい業平集を求めてやまぬ人々の熱意と、伊勢物語の主人公業平に寄せられた、人々の〈愛〉そのものなのである。

## 注

- 1 「伊勢物語の研究（研究篇）」第二篇第二章の三。
- 2 注1に同じ。
- 3 北相公本によつて補われた「他本」の部分の和歌番号

は、1'2'……などと表わす。

4 片桐洋一先生前掲書第二篇第三章。

5 三条三位入道本によつて補われた部分の和歌番号は、1'2'……などと表わす。

6 左合点が脱落した可能性もある。なお、御所本業平集の合点は、必ずしも正確ではないと考えるべきである。というのは、三条三位入道本による、最初の校合の時の右合点——本来なら雅平本にのみ存在するはずのもの——が、三条三位入道本によつて補われた部分にも存在するからである。この点については、橋本不美男氏「原典をめざして」（一〇、古典の本文と奥書）にも触れられているので参照されたい。

在中将集、類従本ほかの業平集は、「私家集大成」本、古今和歌集は、創英社「全対訳日本古典新書」本、後撰和歌集は、大阪女子大学「後撰和歌集総索引」所収の天福本、伊勢物語は、明治書院「校注古典叢書」本、大和物語は、岩波書店「日本古典文学大系」本による。